

	1.『海事交通研究』(年報)への掲載論文募集	2.「山縣勝見賞」の募集	3. 補助金助成申請の募集
募集対象分野	海運、物流、港湾、船舶、船員、造船、航海術、航海法等関連法規、海上保険及びその周辺分野		
募集期間	2023年1月5日(木)～2月28日(火)	2023年3月1日(水)～4月30日(日)	2023年1月5日(木)～2月28日(火)
募集対象内容・条件	<p>上記分野をテーマとする論文等。 テーマは執筆者の希望する「自由テーマ」としますが、以下に例示しますので参考にしてください。</p> <p>(1)海事一般 ①国際・国内物流における海上輸送の役割と課題、海上荷動きの動向分析 ②海運業・造船業の人材育成、外航船乗組員の教育の現状と課題 ③海事広報の現状と課題 ④戦争と海運</p> <p>(2)航海・船舶関連 ①通信手段の進展と高度化 ②ポストコロナ時代のクルーズ ③災害と船舶(病院船等、海上からの支援) ④離島航路を中心とした旅客輸送の現状と課題 ⑤船舶管理の高度化と課題</p> <p>(3)環境系 ①SDGs(持続可能な開発目標)の推進と課題 ②海運における温室効果ガス(GHG)排出削減に関する現状と課題 ③異常気象・海象、地球温暖化の影響と対策</p> <p>(4)法務・保険・財務関連 ①海洋法、海事法の動向 ②海上保険の役割と課題 ③船舶ファイナンスの現状と課題</p> <p>なお、国内外の特定の地域における海事に関するレポート(報告、調査、体験レポート、活動報告、現地レポート等)も併せて募集(査読の対象とはならない)。</p> <p>(1)A4版縦書き横書き(40字×40行)で14枚を限度とする。(目次・図表・注等を含む。なお、注の部分は、1行当たり最大51字で行間は本文より少し狭くて可) (2)原則日本語とするが、相談に応じる。共著も可。 (3)原稿は、メールに添付して送る。 (4)投稿に当たっての注意事項は以下の通り。 ①二重投稿並びに既発表論文、又はそれに類似した論文の投稿は不可。他誌/媒体にすでに掲載された文章を一定範囲で再掲する場合は必ず相談のこと。 ②他の文献から引用した場合及び発想を転用した場合は、出典(著者名・タイトル・発行所名・発行年月等)を明記する。また、ウェブサイト上の資料を利用した場合は、URLとアクセスした日付を明記すること。 (5)論文として投稿する場合は、原則査読を受けるものとします。</p>	<p>上記分野をテーマとする著作、論文並びに業績</p> <p>① 著作賞 海事関係の単著又は共著で2020年1月1日から2022年12月31日までの間に発表されたもの。 ② 論文賞 海事関係論文で、上記と同期間に発表されたもの。 ③ 功労賞 海事交通文化の発展に顕著な業績のあった個人。特にその業績の対象期間は問わない。 ④ 特別賞 上記三賞に匹敵する功績が認められる個人または法人ならびにその事業。</p> <p>なお、既に他の学会又は団体などから受賞している場合でも受賞の資格を有するものとします。</p>	<p>上記分野の調査研究、その他海事の発展に貢献し、または貢献しようとする事業への補助金助成</p> <p>(1) 2023年4月から2024年3月までに実施する事業であること。 (2) 収益を目的とする事業は対象とせず、海事交通文化の振興または調査研究に関連する事業であること。 (3) 2023年3月までに実施したことのある事業の場合、その実績が一定の評価を得ていること。また、これから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整い、事業目的が明確に示されていること。 (4) 事業の経費のうち、当該事業の実施のために直接必要な経費(以下、直接経費という)を対象とする。一方、当該事業を含む申請者の活動全般に包括的に必要な経費は対象外とする。例えば、機器・図書を購入費、人件費、学会等参加費、交通費、宿泊費等は、直接経費と判断される場合のみ対象とする。 (5) 補助金を2024年3月までに使い切れないことが判明した場合は、申請以外の用途に流用することなく、2024年3月までに当財団に差額を返金すること。 (6) 申請者の所属する大学等が当該補助金に係る会計処理を担当し、その事業経費を補助金の一部から充当したいとの申し出があるときは協議に応じる。 (7) 本補助金を利用して活動した後、本補助金の使途に関する事後報告を、遅くとも2024年4月までに行うこと。 (8) 本事業の成果について対外発表する場合は、当財団の補助金による事業である旨の記載を行うこと。</p>
報酬/賞金/助成額	執筆料: 当財団内規による。	賞金: 各賞 20万円	申請金額の上下限はない。当財団の助成審査委員会及び理事会の審議を経て、補助金額を決定する。
応募方法	当財団所定の「年報掲載論文執筆申請書」を提出。 (※申請書のWordフォームがご入用の方はご連絡下さい。)	応募は、個人・団体の推薦又は自薦による。当財団所定の「山縣勝見賞推薦/申請書」に推薦/申請理由書と当該著書/論文コピー・資料等を1部添付の上提出。 (※申請書のExcelフォームがご入用の方はご連絡下さい。著書は後日、推薦/申請者宛返却する。)	当財団所定の「補助金助成申請書」を提出。又はこれに代え、募金趣意書などを提出。 (※申請書のWordフォームがご入用の方はご連絡下さい。)
以後の日程・手順	2023年3月: 年報掲載作品編集委員会にて審議の上、3月末までに、年報掲載論文の執筆をお願いするかどうかを決定し、申請者に連絡します。	2023年5月～6月: 山縣勝見賞選考委員会にて受賞著作/論文等/受賞者を選考し、理事会に答申し決定。	2023年3月: 助成審査委員会にて、助成案件・金額を内定し、理事会に答申し、決定。
	論文提出期限: 2023年7月20日23時59分までの財団着信時刻を締切として、メールにて応募のこと。	2023年6月下旬: 推薦/申請者宛結果連絡・当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて受賞者発表。	2023年4月上旬: 申請者宛連絡
	<p>2023年7～11月: 査読及び年報掲載作品編集委員会の審議を経て、9月下旬頃までに、①掲載②条件付き掲載③不掲載④その他を執筆者に知らせ、その後必要に応じて修正・加筆をお願いした後、11月までに最終的に掲載可否を決定。</p> <p>2023年12月上旬～中旬: 『海事交通研究』(年報)を発行し、海事研究者、海事企業/団体、図書館など約400件に配本、当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて概要を報道。</p>	<p>7月17日(月・祝)の「海の日」の前夜: 贈呈式(但し状況により変更ないし中止の可能性あり。)</p> <p>当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて報道。</p>	<p>申請者の請求書に基づき、希望月に補助金を申請者口座振込込む。</p> <p>申請者は、本補助金による活動報告及び収支報告を2024年4月末までに当財団宛提出。</p>